

予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日及び場所

令和5年7月12日（水）、13日（木） 全員協議会室

2 出席委員

松田泰典委員長 外35名

3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

(1) 使用済燃料の県外搬出について

国に再度説明を求めた4項目に関する現状と今後の対応をただしたのに対し、「資源エネルギー庁とは、今議会での議論や立地市町の意見などについて情報を共有しているが、再説明の時期や回答内容は、現時点で具体的に示されていない。国において、県及び県議会が指摘した内容を十分検討した上で、県民にとって分かりやすく、具体的な説明をしてもらうことが重要と考えている」との答弁があった。

更に、多少時間をかけてでも国からしっかりとした回答をもらい精査し、県としての意思も明確に示した上で、再度県議会に諮るよう求めたのに対し、「国の考え方が示され、これに対し立地市町、県議会の意見を聴きながら、県としても総合的に判断し、県議会とともに課題解決をしていきたい」との見解が示された。

また、この政策を官邸レベルに引き上げることが必要であり、資源エネルギー庁とのみ議論するのではなく、官邸が責任を持つよう働きかけるのが政治の役割ではないかとただしたのに対し、「これまで半世紀以上国策に協力し、原子力発電を守ってきた。スケジュール感を持たず、強い思いで臨んで、政治レベルも含めて、今回の課題を乗り越えていく覚悟でやっていきたい」との答弁があった。

(2) 北陸新幹線敦賀以西について

国が実施する北陸新幹線事業推進調査の概要を確認した上で、他の新幹線事業を参考に当該調査の期間についてただしたのに対し、「従来、認可後に行う調査も含めて、先行的・集中的に行う新しい調査であり、これまでの整備新幹線で行われてきた調査と一概に比較することは難しく、調査に要する期間は明らかになっていない」との答弁があった。

更に、8月の概算要求、12月の予算編成に向けどのような対応を取るのかとただしたのに対し、「今後のスケジュール感を早急に明らかにし、事業を前に進めるための予算を確保するよう政府・与党に強く求めていきたい」との見解が示された。更に委員から、福井県が軽んじられることがないように国に対し毅然と要望してほしいとの意見が述べられた。

また、来年の「骨太の方針」に北陸新幹線が明記されるよう、北陸新幹線建設促進同盟会としても働きかけるべきであり、事業推進調査を基に駅部の公表につなげて、活動すべきとただしたのに対し、「骨太の方針に位置付けられるよう県議会、沿線自治体、経済界とともに強く求めていきたい。アセスメントの準備書の策定のためには駅の位置とルートを選定は必須であり、そうすることで今後のスケジュール感が出てくるため、まずは駅位置とルートの公表を強く求めていきたい」との見解が示された。

更に、今後、関西との結びつきをしっかりと強めていくためにもオブザーバーではなく、正式に関西広域連合への参加を検討すべき時期ではないかとただしたのに対し、「正式加盟については、財政・人的負担が非常に大きい。関西の各府県知事ともスムーズな関係が出来ているので、もう少しこの関係を続けながら、北陸新幹線を前向きに進められるようにしていきたい」との答弁があった。

(3) 新幹線開業に向けた対策について

現時点での新幹線開業に対する県民の機運醸成についてただしたのに対し、「新幹線駅から離れているところは中々実感できないのだと思う。開業が近づくとつれ、開業日の決定、運行ダイヤの決定や開業イベントなど、機運は高まると考えており、これからも機運醸成に力を入れていきたい」との見解が示された。

更に、新幹線開業効果をどのように民間事業へ説明しているのかとただしたのに対し、「『ふくい観光ビジョン』において、観光入込客は平成30年度比で300万人増の2,000万人と計算している。圧倒的な迫力のある施設を造ることが大事であり、またその投資が次の投資を生む。開業後も引き続き投資が行われ、末永く福井県が注目を集めることができるようにしていく」との答弁があった。これに対し、更に委員から都市部でも福井県の注目度が上がっているということを示してほしいと要望があった。

また、嶺南地域など新幹線駅のない市町への経済波及方法についてただしたのに対し、「今回の補正予算の中でも、新幹線駅から各地に観光客を運ぶ二次交通については、例えば定期観光バスツアーやタクシーの配車アプリなど多くの予算を提案している」との見解が示された。

このほか、バスを利用したツアーの造成やハピラインふくいを利用した地域のにぎわいづくりについても、意見が述べられた。

(4) 少子化対策について

本県の合計特殊出生率の下落要因をただしたのに対し、「コロナ禍において出産・育児への不安が広がったこと等が考えられる」との見解が示された。これに対し、委員からは特に男性育休の実効性の向上や若い世代の所得向上の取組などについて提言がなされた。

また、子育て支援予算に加え、中学生、高校生に対し、結婚、出産、家庭を持つことがすばらしいとの価値観を醸成する教育を展開すべきとの意見が委員から述べられた。

次に、不妊治療支援の現状について確認したのに対し、「助成の効果により、不妊治療を受けた方の数は、昨年度は一昨年度に比べ1.4倍になっている。現在、医師と胚培養士を養成中であり、令和6年度中には希望する全ての方が県内で不妊治療を受けられる体制が出来上がる」との答弁があった。

また、今回提案されている、ふく育タクシーやふく育さんモデル事業の運用等について様々な意見が述べられた。

(5) 教員不祥事の再発防止について

再発防止のため人事記録に記載されない事項の引継ぎを検討すべきとただしたのに対し、「市町を越えて異動する教職員の情報については、不適切な指導や教職員間、保護者とのトラブル等を共有すべきと考えている。他県の状況等も参考にしながら、共有すべき情報やその様式について検討していきたい」との見解が示された。

また、委員からは不祥事がなかった学校の管理職よりも不祥事に対して速やかに対応し解決した管理職を評価すべきではないかとの意見が述べられた。

このほか、国直轄の大型公共工事の事業費増嵩、女性活躍支援、ハラスメント事案の調査、県都ランドデザインにおける県庁移転、福井市繁華街の治安維持、繊維産業の海外展開支援、半導体関連企業の誘致、マイナンバーカードの利用促進など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和5年7月20日

福井県議会議長 西本 正俊 様

予算決算特別委員会委員長 松 田 泰 典